## 令和2年第2回臨時会

# 白馬村議会会議録

令和2年7月10日 開会 令和2年7月10日 閉会

白 馬 村 議 会

### 令和2年第2回白馬村議会臨時会議事日程

令和2年7月10日(金)午前11時開会

#### (第1日目)

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

会期自令和2年7月10日

至 令和2年7月10日

日程第 4 村長あいさつ

日程第 5 議案第35号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

#### 令和2年第2回白馬村議会臨時会

- 1. 日 時 令和2年7月10日 午前11時より
- 2. 場 所 白馬村議会議場
- 3. 応招議員

第	1	番	太	谷	修助	第 7 番	加	藤	亮	輔
第	2	番	丸	Щ	勇太郎	第 8 番	津	滝	俊	幸
第	3	番	田	中	麻 乃	第 9 番	横	田	孝	穗
第	4	番	太	田	正 治	第10番	田	中	榮	_
第	5	番	伊	藤	まゆみ	第11番	太	田	伸	子
第	6	番	松	本	喜美人	第12番	北	澤	禎_	二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村		長	下	Ш	正	剛	Ē	訓	村	長	横	Щ	秋	_
教	育	長	平	林		豊	7	参事兼	東総務	課長	吉	田	久	夫
健康	福祉詞	果長	松	澤	孝	行	1	会計管	理者・	室長	長	澤	秀	美
建	設 課	長	矢	口	俊	樹	<b></b>	観 爿	と 課	長	太	田	雄	介
農	政 課	長	下	JII	啓	_	_	上下;	水道詞	果長	酒	井		洋
税	務課	長	田	中	克	俊	ſ	主具	民 課	長	Щ	岸	茂	幸
教	育 課	長	横	Ш	辰	彦	4	上涯学習	3スポー?	ソ課長	関		久	人
子育	て支援	課長	下	Ш	浩	毅	糸	総務課長	補佐兼総	務係長	田	中	洋	介

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 太田洋一

- 7. 本日の日程
  - 1)諸般の報告
  - 2) 会議録署名議員の指名
  - 3) 会期の決定
  - 4) 村長あいさつ
  - 5) 議案審議

議案第35号(村長提出議案)説明、質疑、討論、採決

- 8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。
  - 1. 議案第35号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

#### 1. 開会

議長(北澤禎二郎)おはようございます。ただいまの出席議員は12名です。

これより令和2年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。直ちに本日の会議を 開きます。

#### 2. 議事日程の報告

議長(北澤禎二郎)本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

#### △日程第1 諸般の報告

議長(北澤禎二郎)日程第1諸般の報告をいたします。監査委員から令和2年5月分の一般会計、特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の例月現金出納検査報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配布しました資料のとおりですので、これをもって報告に変えさせていただきます。次に白馬山麓事務組合議会及び、北アルプス広域連合議会の開催状況について報告いたします。白馬山麓事務組合議会令和2年第2回臨時会が6月39日に開催されました。また、北アルプス広域連合議会令和2年第2回臨時会が6月30日に開催されました。内容につきましては、お手元に配布してある資料のとおりですので、これをもって報告に変えさせていただきます。これで諸般の報告を終わります。

#### △日程第2 会議録署名議員の指名

議長(北澤禎二郎)議事日程第2会議録署名議員の指名をいたします。会議規則第119 条の規定により、第9番横田孝穂議員、第10番田中榮一議員、第11番太田伸子議 員、以上3名を指名いたします。

#### △日程第3 会期の決定

議長(北澤禎二郎)日程第3会期の決定を議題とします。お諮りいたします。臨時会の会期は本日1日限りの1日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 異議なしと認めます。よって、臨時会の会期は本日1日限りの1日間 と決定いたしました。

#### △日程第4 村長あいさつ

議長(北澤禎二郎)日程第4村長より招集の挨拶を求めます。下川村長。

村長(下川正剛)令和2年第2回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。4月にはいり、梅雨前線の活発化の影響で8日には長野県の南部を中心に大雨特別警報が発表されるなど、災害が心配されましたが、本村においては何事もなく過ぎたことに安堵をしたところです。始めに砂防ありきの言葉のとおり、白馬村の歴史を見たとき、絶えず村の発展の前へ前へと砂防事業が行われてきたことを忘れてはいけないと再認識をしたところであります。九州南部を中心とした令和2年7月豪雨によりお亡くなりになられた方々にお悔やみを申し

上げますとともに、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、いまだに収束が見えない新型コロナウイルス感染症については、3か月あまりにおよぶ国民の自粛要請遵守により、先月19日に都道府県をまたぐ移動が解禁となり、社会経済の再生にむけ主導することができました。自粛や規制が解除されたとはいえ、新型コロナウイルス感染症は収束をしておりませんので、特に3密の代名詞といえる飲み会、スポーツ、行楽、旅行などは楽しみも大きいだけに油断することなく最新の注意を払い、第2波、第3波に備えるためにも新しい生活様式を積極的に実践することをお願い申し上げます。また、毎年住民や観光客の皆さんが楽しみにしているグリーンスポーツの森で開催をしている、白馬の夏祭りでありますが、新型コロナウイルス感染症の防止対策として、今年は中止を決定するといった苦渋の判断をいたしました。本当に残念でありますが、今は感染防止対策にしっかりと取り組みながら来年にはなんとか開催ができるよう心より願うばかりであります。今臨時会に提出する案件は新型コロナウイルス感染対策としての地方創生臨時交付金の第2次交付に関する補正についての1件です。詳細につきましては、後ほど説明をさせますのでよろしくお願いを申し上げまして、開会にあたりましての挨拶に変える次第でございます。よろしくお願いいたします。

議長(北澤禎二郎) これより議案の審議に入ります。なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第5議案第35号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略 することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。

日程第5議案第35号は会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の挙手を求めます。

#### (全員拳手)

議長(北澤禎二郎) 挙手全員です。よって、議案第35号の委員会付託を省略する件は可決 されました。従って委員会付託を省略し、質疑討論採決をすることにいたしました。

#### △日程第5 議案第35号 令和2年度白馬村一般会計補正予算(第3号)

議長(北澤禎二郎) 日程第5議案第35号令和2年度白馬村一般会計補正予算(第3号)を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。吉田参事兼総務課長。

参事兼総務課長(吉田久夫)議案第35号令和2年度白馬村一般会計補正予算第3号につきましてご説明をいたします。第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,75万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,9

28万6,000円とするものであります。この補正予算は地方創生臨時交付金の2次 交付分が決定したことにより、予定している長野県との連携事業を含めた、新型コロナ ウイルス感染拡大に関する事業継続等への対応、及び新しい生活様式等への対応に要す る事業で、交付金事業のなかでも特に優先し先行する事業に関する経費、及び国の補正 予算に伴う事業でございます。

それでは8ページの歳出明細をご覧ください。6款2項1目商工振興費1億2,33 2万4,000円は新型コロナウイルス感染対策事業として1,500万円は感染症により厳しい経営環境を強いられております村内商工業者を緊急的に支援するため、白馬商工会に対して事業者向けに事業継続支援交付金として第2弾の交付分と地域支え合いプラスワン消費促進事業1億832万4,000円は県の連携に加えて、白馬村小谷村の両村の広域事業と位置づけ、プレミアム率100%の商品券事業で、主なものは18節の消費促進事業補助金としての商品券のプレミアム分及び商品券の事務費に係る経費でございます。

2つの事業の税源につきましては、県補助金を4,446万2,000円、共同事業となる小谷村からの負担金として3,399万円。残る地方単独分は地方創生臨時交付金を充てることとしています。

9款1項2目事務局費5,279万2,000円は国の補正予算であるギガスクール構想の加速による学びの補償に関する経費として、事務局一般事業142万3,000円、学校環境整備事業5,136万9,000円であり、主なものは9ページの14節ネットワーク工事請負費1,969万円とタブレットの備品購入費3,135万円です。2つの事業の財源につきましては、国補助金を2,346万1,000円。地方債1,010万円。残る地方単独分は地方創生臨時交付金を当てることとしております。

2項2目は南小、北小学校教育振興事業52万8,000円はいずれも学校休業中の家庭学習用パソコンソフト使用料で、3項2目の中学校教育振興事業110万7,000円も学校休業中のオンライン学習アプリの通信費とオンライン学習用タブレットの設定変更に関する委託料になります。2つの事業の財源につきましては地方創生臨時交付金を充てることとしております。お戻りをいただき、3ページをご覧ください。第2表地方債補正は先ほどの学校教育施設等整備事業について1,010万円を追加するものでございます。説明は以上です。

議長(北澤禎二郎)説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎)質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎) 討論なしと認め、討論を終結いたします。 採決をいたします。この採決は起立によって行います。 議案第35号令和2年度白馬村一般会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(北澤禎二郎) 起立全員です。よって、議案第35号は原案のとおり可決されました。 これで、今臨時会に付された議事日程についてはすべて終了いたしました。

以上を持ちまして、令和2年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご 苦労様でした。

閉会 午前11時12分

以上会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年7月10日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員